19世紀の高野山における工匠組織

はじめに　奈良文化財研究所では、2019年度から、和歌山県高野町より、文化財保存活用地域計画の策定を目的とした、町内に所在する歴史的建造物の悉皆調査を受託し、実施している。2020年度は2019年度に実施した悉皆調査により高野町の歴史的建造物として価値を有すると判断した物件を調査した。本稿では、調査によって得られた知見にもとづき、19世紀中期の壇上伽藍および金剛峯寺における工匠組織について概要を報告する。

高野山における火災と復興　壇上伽藍には文化６年（1809）および天保14年（1843）の火災から復興した建物群、金剛峯寺（旧青巌寺）には万延元年（1860）の火災から復興した建物群が建つ（表10）。各建物の建立年代は、棟札および文献史料により判明し、明確でないものも虹梁絵様の様式などから推定できる。

壇上伽藍の造営　壇上伽藍の19世紀建立の建物のうち、西塔および大会堂（図48、49）は棟札から造営に関わった大工の名がわかる。天保５年（1834）建立の西塔は、藤原朝臣を名乗る西山金輔が正大工を、木下彦右衛門が権大工を務め、嘉永元年（1848）建立の大会堂は、正大工を三棟梁が、脇棟梁を祝上元右衛門が務めている。大会堂の正大工として挙がる三棟梁は、嘉永５年（1852）の壇上伽藍孔雀堂の棟札にも正大工として記され、ここでは脇棟梁を喜三兵衛が務める。この三棟梁とは、現存はしないが、文政２年（1822）の壇上伽藍六角堂、万延元年（1860）の壇上伽藍金堂にその名が見える狭間河内、小佐田出羽、小佐田勘之丞の３名を指しているものと考えられる。現存する建物としては、宝永２年（1705）建立の金剛峯寺大門にも正大工・狭間河内、権大工・長田出羽の名が挙がる。狭間姓、小佐田（長田）姓の大工については、鳴海祥博が中近世における活動をあきらかにしている[1)]。これによれば、『高野春秋編年輯録』に、万治２年（1659）に高野山の正大工・権大工の地位をめぐって、天野の「大工棟梁狭間太郎左衛門」と河根の「小左田出羽」が争ったことが記される。また天野村（現・かつらぎ町）の丹生都比売神社第四殿宮殿台座の延徳３年（1491）の墨書に「ハサマエモン五郎」と「二郎三郎」の名を[2)]、文明元年（1469）の丹生都生比売神社本殿の造営文書に天野番匠として「エモン五郎」と「二郎三郎」の名を確認でき[3)]、天野村の狭間姓の大工が、文明年間まで遡ることを指摘している。19世紀には、その名を記さず「三棟梁」と記すのみで特定できるほど、高野山の主要な建物の造営において確立された体制であったと考えられる。同時に、実質的な造営は直接名を記す脇棟梁が担い、大会堂は祝上元右衛門が、孔雀堂は脇棟梁の喜三兵衛が統括したであろうとも推測される。

翻って考えると、前述した天保５年の西塔の造営に、三棟梁、あるいは狭間・小佐田が挙がらないことは留意すべきである。西塔は四天柱添木の墨書から、造営に京都や江戸の職人が関わったこともわかる。また先に挙げた大会堂と同じく嘉永元年の建立である御影堂は（図50、51）、現在のところ、棟札を確認できておらず工匠組織はあきらかにならないが、大会堂と向拝虹梁絵様を比較すると、ともに波を象り構図は似ているものの、渦端部

表10　壇上伽藍・金剛峯寺における19世紀建立の建造物（網掛けは非現存）

名　称	建立年代	西暦	根　拠	工匠組織
壇上伽藍六角堂（六角経蔵前身）	文政２年	1822	棟　札	正大工 挟間河内／権大工 小佐田出羽／同 小佐田勘之丞
壇上伽藍西塔	天保５年	1834	棟　札	正大工 藤原朝臣西山金輔／権大工 同木下彦右衛門
壇上伽藍山王院拝殿	弘化２年	1845	高野山名所図会	不　明
壇上伽藍鐘楼	弘化５年	1848	高野山名所図会	不　明
壇上伽藍御影堂	弘化５年	1848	高野山名所図会	不　明
壇上伽藍宝蔵	弘化５年	1848	高野山名所図会	不　明
壇上伽藍大会堂	嘉永元年	1848	棟　札	正大工 三棟梁、脇棟梁　祝上元右衛門
壇上伽藍愛染堂	嘉永元年	1848	棟　札	不　明
壇上伽藍三昧堂	嘉永元年	1848	棟　札	不　明
壇上伽藍孔雀堂（前身）	嘉永５年	1852	棟　札	正大工 三棟梁、脇棟梁 喜三兵衛
壇上伽藍金堂（前身）	万延元年	1860	棟　札	正大工 挟間河内／権大工 小佐田出羽／同 小佐田勘之丞
金剛峯寺大主殿	文久２年	1862	棟　札	正大工 天野邑久保勘兵衛源基義／権大工 九度山村前田喜三兵衛藤原信光
金剛峯寺奥書院	文久２年	1862	棟　札	不　明
金剛峯寺護摩堂	文久３年	1863	棟　札	正大工 當国伊都郡大野邑岡田元次郎光高／権大工 同国若山住吉町小田政右衛門重考
金剛峯寺鐘楼	元治元年	1864	棟　札	大工 能登国鹿嶋郡枚森邑住藤田長五郎平直光
金剛峯寺表門	19世紀中期		様　式	不　明
金剛峯寺会下門	19世紀中期		様　式	不　明
壇上伽藍准胝堂	明治16年	1883	高野山名所図会	不　明

図48　壇上伽藍大会堂

図49　壇上伽藍大会堂虹梁形頭貫絵様

図52　金剛峯寺大主殿虹梁形頭貫絵様

図50　壇上伽藍御影堂

図51　壇上伽藍御影堂虹梁形頭貫絵様

図53　金剛峯寺会下門虹梁形内法貫絵様

の巻き具体などに相違があり、工匠組織が異なることを示唆する。以上のように、両者を考え合わせると、この期間の造営に多くの工匠が関わったものと推測できる。

金剛峯寺の造営　金剛峯寺の19世紀建立の建物のうち、大主殿、護摩堂、鐘楼は棟札から造営に関わった大工がわかる。文久２年（1862）建立の大主殿は天野村の久保勘兵衛が正大工を、九度山村の前田喜三兵衛が権大工を、文久３年（1863）建立の護摩堂は大野村の岡田元次郎が正大工を、若山住吉町の小田政右衛門が権大工を、元治元年（1864）建立の鐘楼は能登国鹿嶋郡枚森村が大工を務めている。大主殿権大工の前田は、壇上伽藍孔雀堂の脇棟梁と名が通じて、同一人物の可能性がある。また会下門は棟札など明確な建立年代を示す史料がないが、その虹梁形内法貫の絵様は、大主殿の虹梁形頭貫の絵様と共通しており（図52、53）、同時期に同じ工匠により、造営がなされたものと推測できる。

天野村は、壇上伽藍の造営で代々正大工を務めた狭間河内の出身地であり、九度山村（現・九度山町）は権大工の小佐田の出身地である河根も所在し、大工の出身地の点で、壇上伽藍と金剛峯寺大主殿は共通する。大野村（現・橋本市高野口町大野）は高野町近郊であるが、若山住吉（現・和歌山市住吉町）は比較的遠い。さらに能登国鹿嶋郡枚森は、現・七尾市杉森町（旧・鹿島郡田鶴浜町杉森、2004年に合併）にあたり、火災からの復興にあたり、地元の工匠のみでは対応できず、遠方の大工も呼ばれたものと考えられる。なお『石川県の近世社寺建築』および『社寺の国宝・重文建造物等棟札銘文集成 中部編』では、鹿島郡の藤田姓の大工は見出せない。

おわりに　本稿でみたように、19世紀における壇上伽藍と金剛峯寺では、天野村、九度山村など高野山近郊の大工が多数参加していたのに加えて、能登国など遠方の大工も造営に参加した。短期間で多数の建造物の復興に迫られたために組織された可能性が高い。また関わった大工を具体的にあきらかにできない物件も、虹梁絵様をみると差異が大きく、判明するよりも多数の工匠が関わっていた可能性を示唆する。今後、壇上伽藍および金剛峯寺以外の塔頭寺院等における造営の在り方を探ることで、今回の知見を相対化して、両者の特質をあきらかにしたい。

（鈴木智大）

註

1）鳴海祥博「丹生都生比売神社の建築と天野番匠」『和歌山県立博物館研究紀要』10、44-57頁、2003。

2）『重要文化財 丹生都比売神社本殿修理工事報告書』丹生都比売神社、1977。

3）「丹生廣良氏所蔵」『かつらぎ町史 古代中世資料編』かつらぎ町、1986。